

マラソントーク「私たちの理念、私たちの運動を語ろう」IN 静岡

本年4月1日から、障害者差別解消法、障害者雇用促進法の一部改正が施行され、それがたとえ不十分なものであっても、私たちがこれまで進めてきた運動にはたしかに追い風となります。障害者権利条約に基づく障害者基本法、差別解消法、改正雇用促進法、そして総合支援法を超えて、さらに私たちの理念と運動を力強く前に進めていきたいと思います。

障害者基本法第一条(目的)「全ての国民が、障害の有無に関わらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念に則り、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため」とあるように、以前より、私たちは障害者が地域で自立し、共に生き、共に働く機会をみんなで創ってきました。その到達点と今後の課題について、この度、静岡の地で語り合い、内容を一層深化させていきたいと考えます。

多くのみなさんが参加して、実りあるトークにしましょう。

プログラム

開会挨拶 ひまわり事業団

- 1 わっぱの会(名古屋市)運動から共同連の今 (50分)

斎藤縣三 <共同連事務局長>

- 2 ウィズ(浜松市)の歴史と今日 (50分)

斯波千秋 <ウィズ代表>

<休憩> (10分)

- 3 ひまわり事業団(静岡市)の自立と労働の取り組み (30分)

薩川勇 <ひまわり事業団理事長>

- 4 静岡県障害者差別禁止条例への取り組み (20分)

事務局

- 5 全体討論 (30分)

コーディネーター白杉滋朗 <企業組合ねっこの輪代表理事>

閉会挨拶 堀利和 <共同連代表>

日 時

2016年11月26日(土) 13:00~17:00

場 所

ひまわり事業団

静岡県静岡市駿河区曲金5丁目4番58号

TEL/054-288-6068

FAX/054-287-4922

共 催

共同連/ひまわり事業団

参 加 費

無料

問い合わせ先

ひまわり事業団 担当:平井